

令和4年度

一関市立東山小学校  
第1回学校運営支援協議会

令和4年5月12日（木）

東山小学校 多目的教室

<日 程>

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 13：15～13：25 | 挨拶・説明     |
| 13：25～14：10 | 授業参観（5校時） |
| 14：15～15：15 | 学校運営支援協議会 |

<次 第>

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 学校運営支援協議会委員の委嘱  
・委員長、副委員長の選任
- 4 協議
  - (1) 学校運営支援協議会について
  - (2) 令和4年度学校運営の基本方針について
  - (3) 令和4年度これまでの学校経営について
  - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

令和4年度学校運営支援協議会委員

	氏名	役職等	備考
1	高橋 勝男		
2	安東 正利		
3	吉田 美和子		
4	細川 節郎		
5	村上 友善		
6	畠山 信禎		
7	松山 晃太郎		
8	佐藤 勉		
9	伊東 洋司		

(敬称略)

## 令和4年度 学校経営方針

### 1 学校教育目標

- (1) 豊かな心をもち 思いやりのある子ども 【德育】
- (2) 自ら考え 進んで学ぶ子ども 【知育】
- (3) たくましく 健康な子ども 【体育】

### 2 めざす児童像

- (1) 豊かな心をもち 思いやりのある子ども
  - ① 誰に対しても明るくあいさつ、きちんと返事をする子
  - ② 正しいことば遣いや あったか言葉を使う子
  - ③ 相手を理解し、仲良く助け合う子
  - ④ 進んで掃除や仕事に取り組む子
- (2) 自ら考え 進んで学ぶ子ども
  - ① 相手の考え方をよく聞き子
  - ② 自分の考え方をはつきり話す子
  - ③ 進んで問題解決に向かい、粘り強く取り組む子
  - ④ 読書に親しみ、ことばの感性を磨く子
  - ⑤ 家庭でも、集中してしっかり学習に取り組む子
- (3) たくましく 健康な子ども
  - ① 目標をもって運動（マラソン・水泳・なわとび等）に親しみ、継続して取り組む子
  - ② 望ましい生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯・はみがき等）、新しい生活様式を身に付ける子
  - ③ 命を大切にし、きまりを守って健康で安全な生活をする子
  - ④ 友達と仲良く、外で元気に遊ぶ子
  - ⑤ ゲーム・スマホ等の使用を、自己コントロールできる子

### 3 めざす教師像

- (1) 常に高いコンプライアンス意識と倫理観をもって職務にあたる教師（全体の奉仕者である教師）
- (2) 常に授業力の向上を意識し研修に励む教師（研修し続ける教師）
- (3) 心豊かで、子どものよさを発見し、伸ばす努力をする教師（感性豊かな教師）
- (4) 自分の役割と責務を自覚し、他と協働する教師（同僚性のある教師）

### 4 めざす学校像

- (1) 子ども一人一人が大切にされ、明るく規律のある学校
- (2) 一時間一時間の授業を大切にする学校
- (3) 地域に学び、地域に信頼され、地域とともに歩む学校
- (4) 教師一人一人が使命を自覚し、自ら研鑽に励む学校

## 5 本年度の具体的重点

○コロナ感染予防対策を十分に行ない、健康で安全な教育活動を推進すること。

日常的な予防を徹底する。(マスク・検温・手指消毒・校内消毒・換気・三密防止)

予防の視点をもって、行事等を実施する。(三密防止・縮小・短縮・分散)

○家庭・地域と連携協働した教育活動を推進すること

明確化した「まなびフェスト」をもとに、児童・保護者・教職員の三者が目標を共有し、家庭と連携協働して目指す児童の育成を図る。

学校運営支援協議会や地域の方々と連携協働しながら、東山の豊かな人材や素材を最大限活用し、郷土を愛し、その発展を支える人づくりを目指した教育活動を推進する。

### (1) 心豊かで、希望と笑顔にあふれる子どもの育成

① 一人一人のよさや可能性を伸ばす学年経営・学級経営の質的向上

・共感的な人間関係づくりを通して、自己肯定感を高める経営を行う。

・行事や応募等の取組を通して、励ましや賞賛、振り返りを大切にしながら、個の伸長を促す。

・個に応じた指導を通して、諦めず最後までやり遂げられる心を鍛える。

・日常的にコミュニケーションを図り、内面的な児童理解に努め、予防的な生徒指導を行う。

・いじめや学校不適応(不登校、愛着障がい等)については、絆づくりと居場所づくりを推進し、早期発見と迅速な対応に努め、教職員の共通理解・同一意識のもと、組織的継続的な対応をする。

② 縦割り班のよさを生かした活動の推進

・縦割り班掃除、縦割り班遊び等を通して、異学年の人間関係づくりとリーダー性の育成を図る。

・地区登下校班の活動を通して、安全意識の醸成とリーダー性の育成を図る。

③ 心を育てる授業・特別活動・体験活動の推進

・地域の人材や資源を有効に活用し、本物のひと・もの・ことに触れる体験的活動を推進する。

・あいさつ運動、ボランティア活動、集会等を通して、活力と潤いを与える児童会活動を推進する。

・青柳文庫ややまゆりホール等を有効に活用しながら、読書に親しみ、心の醸成を図る。

(屋読書、読書ボランティア「お話玉手箱」、やまゆり号等)

・さわやかな放送、今月の歌、豊かな掲示等を通して、感性豊かに環境美化を図る。

④ 特別支援教育におけるきめ細やかな児童理解と全職員での共通理解

・児童の特性に応じた個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成し、きめ細やかな指導をする。

・就学支援校内委員会を定期的に開催し、全職員での共通理解を図る。

・特別支援教育に関する研修会等を開催し、支援の方法を学び、実践する。

・特別支援学級と交流学級との交流や、特別支援学級同士の交流を計画的・意図的に実践する。

・通常学級との連絡調整を密にしながら、ことばの教室とLD等通級教室の運営を充実させる。

⑤ 基本的生活習慣の確立と命を守る指導の推進

・校内外での、明るいあいさつ・きちんと返事・正しい言葉遣いをする意識を醸成する。

・「まなびフェスト」を活用し、基本的生活習慣の定着を図る。

・あったかことばを推奨し、誹謗・中傷や差別・偏見のない言語環境づくりに努める。

・けがや事故を未然に防ぐための判断力を培う指導をする。(保健・安全・給食)

- ・命の尊さを知り、生命を尊重する指導を計画的に行う。(復興教育)
- ・保護者と協力し、ゲーム・スマホ使用の家庭ルールづくりを徹底する。

## (2) 学習指導の充実と学力向上

### ① わかる授業と基礎学力・学習規律の定着

- ・いわての授業づくりの3つの視点「学習の見通し」「学習課題を解決するための学習活動」「学習の振り返り」にもとづいて国語科を窓口に、わかる・できる・楽しい授業を実践する。
- ・テンポのよい授業（「T→C→C→C…」が見える授業）と構造的な板書づくりに努める授業をする。
- ・一単位時間に習熟時間を確保した授業展開を工夫し、学習内容の定着を図る。
- ・一単位時間に聞く力・話す力・書く力を高める指導を繰り返し、学習の土台づくりに努める。

### ② 学力向上を図る校内体制の構築

- ・「家庭学習の手引き」をもとに、授業と家庭学習を効果的に連動させ学習効果を高める。
- ・漢字名人・計算名人の取組を定期的に実施し、基礎的な学力の定着を図る。(年3回)
- ・百マス計算を朝活動に適宜取り組み、集中力と授業スピードを養う。
- ・各種調査結果の分析を有効に活用し、補充指導を充実させ、学力の保障を図る。
- ・特別な支援を要する児童の特性に配慮する、授業のユニバーサルデザイン化に努める。
- ・TTや少人数指導、専科指導、授業交換等の指導形態を工夫し学習意欲と学習能力の向上を図る。

### ③ ことばの力を育む教育活動の推進

- ・ことばの時間に「言海」を有効活用し、美しいことば、正しいことばに触れ、豊かな感性を育む。
- ・言海については、1年に1回は暗唱検定等を実施する。
- ・読書や音読等の言語活動を工夫しながら、言語感覚を養う。(発表の場・発表の仕方)

### ④ ICT機器を効果的に活用した授業改善

- ・教育効果を高めるために、タブレット等のICT機器を積極的に活用する。
- ・学習用ソフト及び情報通信ネットワークの積極的な利用、文字入力などの基本的操作の確実な習得、論理的思考力を高めるためのプログラミング教育の充実を通して児童の情報活用能力を養う。
- ・計画的な教員研修の実施により、指導者の誰もがICT機器を教材研究や授業等で活用できる能力を培う。

## (3) 体力向上と健康・安全への取組の充実

### ① 基礎体力づくりの推進

- ・マラソンや水泳、なわとび、60運動等において、目標をもって運動することを習慣づけ、体力の向上を図る。
- ・運動量をあげる体育の授業（目標時間30分の運動量）や、全国運動能力調査の分析結果を生かした運動を取り入れ、積極的に指導する。
- ・外遊びを推奨し、友達の交流と体力の向上を図る。

### ② 保健指導、食育指導の充実

- ・保護者と協力し、「早寝・早起き・朝ごはん・歯みがき等」の生活習慣づくりに努める。
- ・新しい生活様式（感染症予防）の習慣化に努める。

- ・学校医や栄養教諭等と連携し、むし歯予防、手洗い指導、肥満指導、食や健康に関する指導等を推進し、健康や食の安全に対する意識の醸成を図る。
- ・学校保健委員会を年1回開催し、学校の健康づくりの状況を共通理解する。

③ 学校生活の安全と危機管理対応の周知徹底

- ・集団登校やスクールバスの安全指導を定期的・意図的に実施し、安全意識の醸成に努める。
- ・熊の出没や大雨・台風・地震等の非常時・災害時における児童の安全確保に努めると共に、集団下校のあり方等について周知徹底を図る。
- ・熱中症や心肺蘇生やアレルギー対応について研修会を開催し、危機管理意識の醸成に努める。

④ ICT の正しい活用方法の習得

- ・情報モラル教育の出前授業等を実施し、児童・保護者に対して個人情報の管理や危機管理意識の醸成に努める。
- ・家庭におけるゲーム・スマホ等の使用について、定期的に実態把握し、家庭のルールづくりの徹底と自己管理能力の育成に努める。

(4) 信頼関係を深める家庭・地域・異校種の連携強化

① 積極的な情報発信と共有の場の設定

- ・「まなびフェスト」を周知し、学校と保護者が目標達成に向けて意識を共有する。
- ・校報（ホームページ掲載）・学年学級通信・保健だより等を発行し、積極的に情報発信する。
- ・「あんしん伝書ばと」を活用し、緊急連絡等について迅速に情報発信する。
- ・学校行事・授業参観・懇談会・個別面談等を通して、児童の様子を公開し、教育理解を深める。
- ・学校運営支援協議会を年3回実施し、学校の状況を共通理解する。（4月・11月・2月）

② 地域人材や資源を活用した教育活動の推進

- ・学校支援地域本部事業（学校支援ボランティア）の積極的な活用を図る。
- ・読書ボランティア「お話玉手箱」、東山を音楽で笑顔に実行委員会等の活用を継続する。

③ 東山こども園、松川保育園、東山中学校等との連携強化

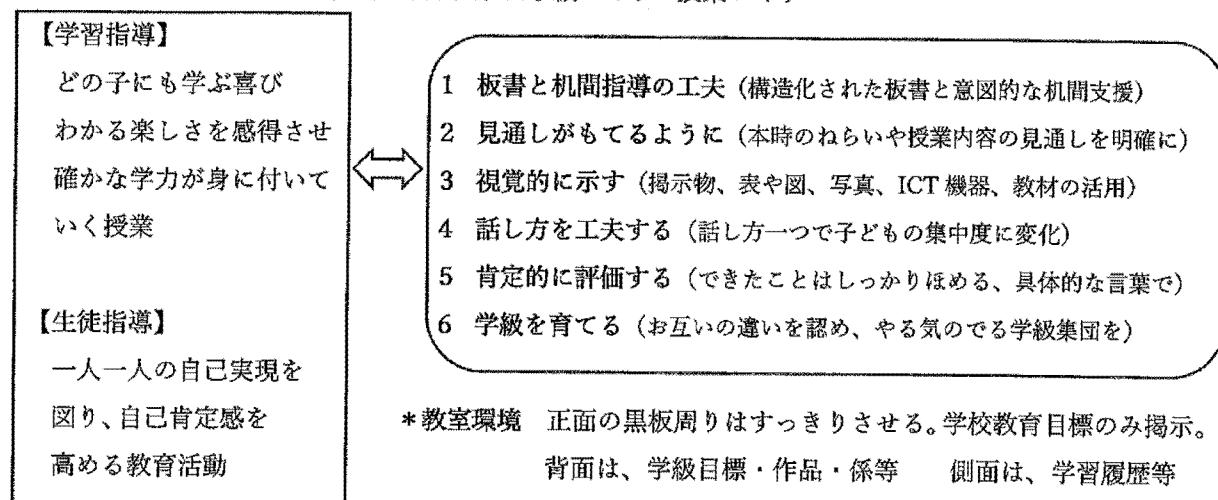
- ・こ・保・児・小連携を深め、スタートカリキュラムにもとづき円滑な接続を図る。  
(6月：小学校参観　・　12月：こ・保参観　・　2月：一日体験)
- ・東山中学校との連携を深め、中1ギャップの予防に努め、円滑な接続を図る。  
(6月：中学校参観　・　12月：小学校参観　・　2月：入学説明会)
- ・交流籍居住地交流事業（清明支援学校児童との交流）を有効に活用し、異校種児童の理解を図る。

(5) 施設、設備、教育環境の整備充実

- ① 定期・随時の安全点検の確実な実施と早期の補修
- ② 校舎内外の美化と花壇・樹木等の管理
- ③ 設備・備品の整理

## 【資料】

### 1 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級づくり・授業づくり



### 2 岩手の義務教育がめざすもの【学校教育指導指針より】

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会を創造する人間を育てる

- \*育成すべき資質・能力の3つの柱
- 生きて働く知識及び技能の習得
  - 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成
  - 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養

### 3 一関市学校教育重点項目

【最重要的教育課題】	【恒常的な教育課題】	【当面する教育課題】
1 ことばの力を育てる教育	4 特別支援教育	6 ICT の活用
2 学力向上	5 いじめと不登校への対応	7 グローバル化への対応
3 キャリア教育		8 健やかな体の育成

# 令和4年度 一関市立東山小学校の教育 グラントデザイン

学校教育目標「豊かな心をもち 思いやりのある子ども」「自ら考え 進んで学ぶ子ども」「たくましく 健康な子ども」

今年度の重点 ○コロナ感染予防対策を十分に行い、健康で安全な教育活動を推進すること

(1)日常的な予防を徹底する。(マスク・検温・手指消毒・校内消毒・換気・三密防止)

(2)予防の視点をもって行事等を実施する。(三密防止・縮小・短縮・分散)

○家庭・地域と連携協働した教育活動を推進すること

(1)「まなびフェスト」をもとに、児童・保護者・教職員の三者が目標を共有し、家庭と連携協働して目指す児童の育成を図る。

(2)学校運営支援協議会や地域の方々と連携協働しながら、東山の豊かな人材や素材を最大限活用し、郷土を愛し、その発展を支える人づくりを目指した教育活動を推進する。

## 豊かな心をもち 思いやりのある子ども

(1)心豊かで笑顔と希望にあふれる子どもの育成

① 一人一人のよさや可能性を伸ばす学年経営・学級経営の質的向上

- ・自己肯定感・個の伸長・やり遂げられる心
- ・予防的な生徒指導・組織的対応

② 縦割り班のよさを生かした活動の推進

- ・異学年の人間関係・安全意識・リーダー性

③ 心を育てる授業・特別活動・体験活動の推進

- ・体験活動・児童会活動・読書・環境美化

④ 特別支援教育におけるきめ細やかな児童理解と全職員での共通理解

- ・個別の指導計画と教育支援計画
- ・就学支援校内委員会・特別支援研修会
- ・交流学習・通級教室

⑤ 基本的生活習慣の確立と命を守る指導の推進

- ・挨拶・返事・言葉遣い・あったか言葉
- ・まなびフェストの活用・事故防止の判断力
- ・生命尊重・ゲーム、スマホのルール

◇「学校は楽しい」	95%
◇「進んで挨拶・返事」	85%

## 自ら考え 進んで学ぶ子ども

(2)学習指導の充実と学力向上

① わかる授業と基礎学力・学習規律の定着

- ・いわての授業づくりの3つの視点

- ・テンポのよい授業・構造的板書

- ・習熟時間の確保・聞く話す書く力の指導

② 学力向上を図る校内体制の構築

- ・授業と家庭学習の連動・漢字・計算名人

- ・百マス計算・調査結果分析活用

- ・授業のU/D化・指導形態の工夫

③ ことばの力を育む教育活動の推進

- ・ことばの時間「言海」・暗唱検定

- ・言語活動の工夫

④ I C T 機器を効果的に活用した授業改善

- ・I C T 機器の活用・情報活用能力・教員研修

◇「授業がわかる」	90%
-----------	-----

◇漢字・計算名人合格	80%
------------	-----

◇「話をしっかりと聞く	85%
-------------	-----

◇「考え方を発表する」	85%
-------------	-----

◇「読書冊数学年目標達成」	85%
---------------	-----

## たくましく 健康な子ども

(3)体力向上と健康・安全への取組の充実

① 基礎体力づくりの推進

- ・運動目標・運動量のある体育授業

- ・調査結果を活かした運動・外遊び

② 保健指導・食育指導の充実

- ・保護者との協力・新しい生活様式

- ・学校医や栄養教諭との連携・学校保健委員会

③ 学校生活の安全と危機管理対応の周知徹底

- ・安全指導・非常時の安全確保・研修会

④ I C T の正しい活用方法の習得

- ・情報モラル教育・実態把握

- ・家庭のルールづくり

◇「進んで運動」	80%
----------	-----

◇がんばりカード	60
----------	----

◇運動の目標達成	80%
----------	-----

◇「望ましい生活習慣・検温」	90%
----------------	-----

：取組のキーワード

：まなびフェスト達成目標

## (4)信頼関係を深める家庭・地域・異校種の連携強化

① 積極的な情報発信と共有の場の設定

- ・「まなびフェスト」・情報発信・緊急連絡・児童の様子を公開・学校運営支援協議会

② 地域人材や資源を活用した教育活動の推進

- ・学校支援地域本部事業(学校支援ボランティア)や各種団体の活用

③ 東山こども園、松川保育園、東山中学校等との連携強化

- ・こども園、保育園、中学校との連携・交流籍居住地交流事業

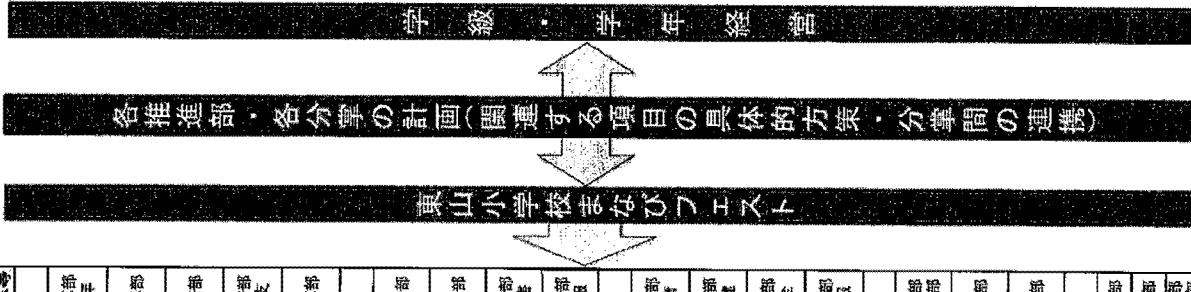
## (5)施設、設備、教育環境の整備充実

① 定期・随時の安全点検の確実な実施と早期の補修

② 校舎内外の美化と花壇・樹木等の管理

③ 設備・備品の整理

## 学校経営の重点事項と組織との関連

重点事項		各推進部・各分掌の計画(関連する項目)の具体的方策・分掌間の連携	
(1) 心豊かで希望と実績にあふれる児童の育成		家庭への働きかけ 	
① 一人のよさや可能性を伸ばす学級経営の質的向上 (絆づけ・環境づくり、自己肯定感・共感的理解・自己決定感・自己決断感・自己決定等)		○元気ないいさつと返事 ・いつでもどこでも ○適切な言葉遣い ・「ありがとう」 ・「ごめんなさい」	
② 組割りを生かした活動等の推進 (組割り遊び、練習会・登校会・学年会の交流、リーダーの育成等)		○自己肯定感 ・自己決定 ・我慢強さ ・接客・返事 ・言葉つかい ・自主性 ・思いやり ・規範意識 ・感謝 ・命の尊さ ・挑戦意欲 ・コミュニケーション能力	
③ 心を育てる授業、特別活動、体験活動の推進 (授業・児童会活動、行事、本物のひと・ことものを活用した体験学習等)		○基礎的な知識や技能 ・思考力、判断力、表現力 ・主体性、協働性 ・粘り強さ ・聞く力、話す、書く能力 ・家庭学習の習慣 ・読む能力	
④ 特別支援におけるきめ細かい個別理解と全職員での共通理解、特別支援委員会の開催、特別支援教育に関する研修会の開催等 (個別指導・支援計画の作成と活用、定期的な校内試学支援委員会の開催、特別支援教育に関する研修会の開催等)		○家庭教育の声がけ・面談 ・テレビを活用して ・時間の確保 ○元気でやチームは時間を きめて	
⑤ 基本的生活習慣の確立と命を守る指導の推進 (いいさつ・返事、言葉づかい、早塗り、早起き・朝ごはん、家庭学習、テレビ・ゲーム・スマホ理解、復興教育等)		○自己肯定感 ・責任感 ・協調性 ・自己決定 ・接客 ・命の尊さ ・規範意識 ・感謝 ・命の安全・規範意識 ○ネット使用の教養での組合し、 ○ティアヒートロール意識 ○感染症対策	
(2) 学習指導の充実と学力向上		○基礎的な知識や技能 ・思考力、判断力、表現力 ・主体性、協働性 ・粘り強さ ・聞く力、話す、書く能力 ・家庭学習の習慣 ・読む能力	
① わかる授業の創造と基礎学力や学習習慣の定着 (いわゆる授業づくり3つの根柢、テンボのよい授業(TCCG-)、構造的な板書、書き方・話し方・読み方指導等)		○基礎的な知識や技能 ・思考力、判断力、表現力 ・主体性、協働性 ・粘り強さ ・聞く力、話す、書く能力 ・家庭学習の習慣 ・読む能力	
② 学力向上を図る校内体制の構築 (百マス計算、漢字・算数・英語等の各科学習、各種調査の分析活用、ユニバーサルデザイン、少人数指導等)		○基礎的な知識や技能 ・思考力、判断力、表現力 ・主体性、協働性 ・粘り強さ ・聞く力、話す、書く能力 ・家庭学習の習慣 ・読む能力	
③ こどもの力を育む教育活動の推進 (こどもの時間、音楽の鑑賞、外國語、発表や暗唱の場、読み聞かせボランティア等)		○基礎的な知識や技能 ・思考力、判断力、表現力 ・主体性、協働性 ・粘り強さ ・聞く力、話す、書く能力 ・家庭学習の習慣 ・読む能力	
④ ICTを効果的に活用した授業改善 (ICT機器・学習用ソフト・情報通信ネットワークの活用、基本的操作の習得、プログラミング教育、教員研修等)		○基礎的な知識や技能 ・思考力、判断力、表現力 ・主体性、協働性 ・粘り強さ ・聞く力、話す、書く能力 ・家庭学習の習慣 ・読む能力	
(3) 体力向上と健康・安全への取組の充実		○OEO運動の理解・協力 ・外遊へ・徒歩の筋筋 ○基本的生活習慣の確立 ・早寝・早起き・朝ごはん ○心じ腦予防・肥満対策 ・首筋きの習慣 ・ラジコンの操作 ○命の安全・規範意識 ○ネット使用の教養での組合し、 ○ティアヒートロール意識 ○感染症対策	
① 基礎体力づくりの推進 (めあてをもつての運動(マラソン、綱引き、水泳、陸上等)、外遊び、80運動、運動量を上げる体育等)		○OEO運動の理解・協力 ・外遊へ・徒歩の筋筋 ○基本的生活習慣の確立 ・早寝・早起き・朝ごはん ○心じ腦予防・肥満対策 ・首筋きの習慣 ・ラジコンの操作 ○命の安全・規範意識 ○ネット使用の教養での組合し、 ○ティアヒートロール意識 ○感染症対策	
② 保健指導、食育指導の充実 (心身予防、肥胖対策、手洗い指導、生活習慣の確立、食や健康に関する学習 感染症対策 等)		○OEO運動の理解・協力 ・外遊へ・徒歩の筋筋 ○基本的生活習慣の確立 ・早寝・早起き・朝ごはん ○心じ腦予防・肥満対策 ・首筋きの習慣 ・ラジコンの操作 ○命の安全・規範意識 ○ネット使用の教養での組合し、 ○ティアヒートロール意識 ○感染症対策	
③ 学校生活の安全と危機管理マニュアルの周知徹底 (集団登校・スクールバスの定期的な安全指導、非常時・災害時の児童の安全確保と対応の仕方、アレルギー対策等)		○OEO運動の理解・協力 ・外遊へ・徒歩の筋筋 ○基本的生活習慣の確立 ・早寝・早起き・朝ごはん ○心じ腦予防・肥満対策 ・首筋きの習慣 ・ラジコンの操作 ○命の安全・規範意識 ○ネット使用の教養での組合し、 ○ティアヒートロール意識 ○感染症対策	
④ ICTの正しい活用方法を習得 (個人情報の管理、学年に応じた情報モラルの授業、家庭と連携した取組 等)		○地域人材や資源を活用した 教育活動の積極的な発展 ○学校支援ボランティアの働き かけ	
(4) 健康な子供としての児童の育成強化		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	
① 潜在的な情報発信と受信、及び共有の場の設定 (まなびフェースト通知、校報、学生・学年・学級運営会、授業参観・懇親会、PTA活動等)		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	
② 地域人材や資源(本物のひと・こと・もの)を活用した教育活動の推進 (出前授業、グストディーチャー・ALT、お話を手箱、東山を音楽で美術で実験に実行委員会、学校支援ボランティアの活用 等)		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	
③ ごども園・保育園・児童館・中学校との連携強化 (スクールカリキュラムの作成活用、幼稚園小中連絡協議会の推進、生徒指導連絡協議会の推進)		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	
(5) 施設・設備・教育環境の整備・充実		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	
① 定期・臨時の中学校の安全管理実施と早期の検修		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	
② 校舎内外の美化(花壇・桜木等の管理)		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	
③ 設備・備品の整備		○郷土愛 ・将来に向けた夢や希望 ・愛校心 ・地域の一員としての行動	

## 学校評価計画

明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働し、開放的で個性豊かな学校をめざす

月	目標達成型の学校経営	学校・家庭・地域との連携・協働
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営針説明 第1回職員会議</li> <li>・校務分掌担当による重点方針説明 第2回職員会議</li> <li>*まなびフェストと具体的な提案・確認</li> <li>心づくり推進部：生徒指導・児童会・特別支援・音楽教育 ボランティア・クラブ・環境教育担当</li> <li>学びづくり推進部：学力向上・研究・図書館・情報・外国語 キャリア教育担当</li> <li>体づくり推進部：体育指導・保健指導・清掃指導・給食指導 安全指導担当</li> <li>*定量的（数値で）定性的（質的に）に具体的な目標を設定する。</li> <li>・児童総会（児童会スローガン・まなびフェスト提示）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式</li> <li>・PTA総会：学校・家庭との連携・協働について説明（まなびフェスト提示）</li> <li>・授業参観・懇談会 (学年学級経営方針の概要説明)</li> <li>・第1回学校運営支援協議会</li> </ul>
5月	・学年・学級経営計画作成（学級における具体化・手立て）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での取組（PTA専門部に依頼）</li> <li>・運動会</li> <li>・行事アンケートの実施（保護者）</li> </ul>
6月		・小中連携・こ保小連携
7月	・学級経営計画反省（1学期分）	・期末個別面談
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期末学校評価（職員）</li> <li>・経営反省会Ⅰ           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 分掌反省資料</li> <li>② 目標達成型自己評価資料</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびフェストの共有と実行</li> </ul>
9月		・学習発表会
10月		・行事アンケートの実施（保護者）
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観</li> <li>・第2回学校運営支援協議会</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画反省（2学期）</li> <li>・2学期末学校評価（職員）</li> <li>・経営反省会Ⅱ           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 分掌反省資料</li> <li>② 目標達成型自己評価資料</li> </ul> </li> <li>・令和4年度学校経営方針（案）提示・校長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携・こ保小連携</li> <li>・期末個別面談</li> </ul>
1月		次年度の目標設定、具体的な取組へ反映する。
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進部、分掌、学担経営反省</li> <li>・児童総会（児童会スローガン・まなびフェスト反省）</li> <li>・推進部・分掌次年度計画作成</li> <li>・分掌部会、職員会議で検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の経営反省結果公開</li> <li>・授業参観・懇談会 (まなびフェスト総括・説明)</li> <li>・第3回学校運営支援協議会</li> <li>・PTA役員会・児童会執行部会 (新年度のまなびフェスト検討)</li> </ul>
3月	・学級経営計画反省（3学期分）	・卒業式

れいわ ねんど  
令和4年度 一関市立東山小学校

まなびフェスト

がつこう  
学校では

めざす子どもの姿

かてい  
家庭では

- 1 明るく温かい学校生活を送ります。  
 •みんな仲良し  
 •正しい言葉づかい  
 ◇「学校は楽しい」 95% [アンケート] (注1)
- 2 誰に対しても明るくあいさつや  
 きちんと返事をします。  
 ◇「進んであいさつや返事をしている」 85% [アンケート]

ゆた ここ  
豊かな心をもち  
思いやりのある  
子ども



- 1 家庭でもあいさつの習慣を  
 つけます。  
 ◇家族でおいさつをする 85% [アンケート] (注1)
- 2 家族の一員として仕事を分担  
 させます。  
 ◇家庭内で仕事を割り当てる 80% [アンケート]
- 3 子どもとの会話を大切にします。  
 ◇学校のことを話題にする 90% [アンケート]

- 1 学習内容の基礎基本を身に付けます。  
 ◇「授業がわかる」 90% [アンケート]  
 ◇漢字・計算名人合格 80% [テスト結果]
- 2 相手の考え方をよく聞き、  
 自分の考え方を進んで話します。  
 ◇「話をしっかり聞いている・自分の考え方を  
 発表している」 85% [アンケート]
- 3 読書に親しみ、ことばの感性を磨きます。  
 ◇読書冊数年目標達成  
 (低120冊・中80冊・高50冊) 85% [冊数記録]

みずか かんが  
自ら考え  
進んで学ぶ  
子ども



- 1 家庭学習を習慣化させます。  
 (低30分・中40分・高60分)  
 ◇各学年の学習時間に取り組ませる 90% [アンケート]
- 2 テレビ・ゲーム・パソコン等を  
 消して学習させます。  
 ◇学習中はノーメディアにする 85% [アンケート]
- 3 読書の声かけや家庭読書を  
 します。  
 ◇家庭で読書をする 85% [アンケート]

- 1 目標をもって運動に親します。  
 •マラソン・水泳・なわとび・外遊び  
 ◇「進んで運動をしている」 80% [アンケート・カード]
- 2 望ましい生活習慣、  
 新しい生活様式を身に付けます。  
 ◇「早寝・早起き・朝ごはん・歯みがき」 90% [アンケート]

たくましく  
健康な  
子ども



- 1 自分の健康・安全に気をつけさせます。  
 ◇毎朝の検温健康観察を行う (注2) 90% [アンケート]
- 2 早寝(低21:00・中21:30・高22:00)  
 早起き(6:30) 朝ごはん(毎日)  
 歯みがき(朝夕)を習慣化させます。  
 ◇早寝・早起き・朝ごはん・歯みがきの  
 習慣をつける 90% [アンケート]
- 3 ゲーム・スマホの使用は  
 家庭ルール(居間8ルール)に  
 従います。  
 ◇ゲーム、通信機器は、夜8時には居間に  
 お置くなとして使用しない 80% [アンケート]

◇達成目標  
目標値[評価方法]

(注1):アンケートの肯定的評価の割合です。(他の目標値も同様)  
 (注2):コロナの状況により年度途中で変更する場合があります。

令和4年度「まなびフェスト」達成課題の具現化の取組

【①心づくり推進部】

教育目標	達成課題	今年度の達成目標	具体的な方策	評価規準	担当等
豊かな心をもつ 思いやりのある子ども	心豊かで、希望と笑顔にあふれる子どもの育成	<p>【まなびフェスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰に対しても明るく あいさつやきちんと 返事をします。</li> <li>・家庭でもあいさつの 習慣をつけます。(家 庭)</li> </ul> <p>↓</p> <p>めざす児童像(1) ①誰に対しても明るく あいさつ、きちんと 返事をする子</p>	<p>&lt;推進方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会執行部一スマイル挨拶の日</li> <li>・生徒指導主事一全校朝会等での講話</li> <li>・校長一朝の登校の見守り時に</li> <li>・職員一率先垂範で</li> <li>・地域一挨拶運動</li> </ul> <p>&lt;具体的方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいさつチャレンジ 10」週間の実施 例：朝、家を出た時から教室に入るまでに 10 回(人)以上自分から挨拶をする。朝の会で達成できたか調査する。1週間取り組む。時期を変えて、「1日〇回以上」というめあてを決めて帰りの会で調査する。</li> </ul>	<p>・自分から進んであいさつやきちんと返事をしている。</p> <p>評 【まなびフェスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査「進んであいさつや返事をしている」の肯定的回答 85% 以上</li> <li>・意識調査「家族であいさつをする」の肯定的評価 85% 以上 (家庭)</li> </ul>	児童会執行部 生徒指導主事 全職員 家庭 地域住民
		<p>【まなびフェスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく温かい学校生 活を送ります。(みん な仲良し・正しい言 葉づかい・あったか 言葉)</li> <li>・子どもとの会話を大 切にします。(家庭)</li> </ul> <p>↓</p> <p>めざす児童像(1) ②正しいことば遣いや あったかことばを使 う子 ③相手を理解し、仲良 く助け合う子</p>	<p>&lt;推進方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事一全校朝会等での講話(あったか言葉、NGワード確認)</li> <li>・児童会執行部、放送委員会一あったか言葉の取り組み</li> <li>・学級、学年一体育で「アドバイス、励ましの言葉」をつかえるようにする。 帰りの会で「今日のありがとう、あったかタイム」などの次第を設定する。(マンネリ化を防ぐために期間を設けてよい。)</li> <li>・生徒指導主事一全校朝会等での講話(いじめ追放・合言葉)</li> <li>・学級、学年一仲良くするためのルール作り ・NG：勝手な行動、わがまま、悪口、無視、ちょっとかい、乱暴、仲間外れ</li> <li>・称賛；お礼を言う、謝る、認める、受け入れる、励ます、譲り合う、折り合いをつける、相手の気持ちを考える、誘う、注意する、素直になる 道徳の時間の充実を図る。</li> </ul>	<p>・あったか言葉をつかっている。 ・相手を傷つけるような言葉はつかわない。 ・友達と仲良く過ごしている。</p> <p>評 【まなびフェスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査「学校は楽しい」の肯定的回答 95% 以上</li> <li>・意識調査「学校のこと を話題にする」の肯定的評価 90% 以上 (家庭)</li> </ul>	生徒指導主事 児童会執行部 放送委員会 全職員 家庭
		<p>【まなびフェスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく温かい学校生 活を送ります。(進ん ではたらく)</li> <li>・家族の一員として仕 事を分担させます。 (家庭)</li> </ul> <p>↓</p> <p>めざす児童像(1) ④進んで掃除や仕事に 取り組む子</p>	<p>&lt;推進方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行部、学年学級一行事練習に協力して取り組み、成功体験を積む。</li> <li>・清掃担当、縦割り班長会、環境委員会 一無言清掃+見つけ仕事を重点とする。</li> <li>・執行部、委員会一委員会活動を進んで行う。</li> <li>・学級一係や当番の仕事を進んで行う。</li> </ul>	<p>・自分から仕事を見つけ て仕事をする。</p> <p>評 【まなびフェスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査「学校が楽し い」の肯定的回答 95% 以上</li> <li>・意識調査「家庭内で仕 事を割り当てる」の肯 定的評価 80% 以上 (家庭)</li> </ul>	生徒指導主事 清掃担当 縦割り班長 環境委員会 児童会執行部 各委員会 全職員 家庭

【②学びつくり推進部】

教育目標	達成課題	今年度の達成目標	具体的な方策	評価規準	担当等
自ら考え進んで学ぶ子ども	学習指導の充実と学力向上	【まなびフェスト】 ・学習内容の基礎基本を身に付けます。 ↓ めざす児童像(2) ③進んで問題解決に向かい、粘り強く取り組む子	<授業> ・いわての授業づくりの3つの視点にもとづく、わかる・できる・楽しい授業 ・テンポのよい授業(T→C→C→C...) ・構造的な板書づくり ・一単位時間に習熟の時間を確保した授業 ・一単位時間に聞く力・話す力・書く力を高める指導 ・授業のユニバーサルデザイン化 ・指導形態の工夫(TT、少人数、専科、授業交換等) ・ICT機器の効果的・積極的活用 ・情報活用能力の育成(ソフト・ネットワークの利用、文字入力などの基本操作、プログラミング教育等) ・ICTの教員研修 <朝活> ・漢字・計算名人の実施 (各学期1回実施、重点練習期間各1週間) ・百マス計算の実施(3分間集中)	・「できた」「わかった」と実感しながら学習に自ら取り組み、学習の基礎基本を身に付けている。  評【まなびフェスト】 ・意識調査「授業がわかる」の肯定的評価90%以上 ・漢字・計算名人合格80%以上  評諸調査の正答率 ・ワーキテスト正答率85%以上が全体の70%以上 ・CRT学力検査の全国比の目標数値達成	学力向上担当 (教務主任) (研究主任)担任 通級指導担当 各教科担当 ICT担当
		【まなびフェスト】 ・家庭学習を習慣化させます。(家庭) ・テレビ・ゲーム・パソコン等を消して学習させます。(家庭) ↓ めざす児童像(2) ⑤家庭でも、集中してしっかり学習に取り組む子	<家庭> ・家庭学習の習慣化 時間:低30 中40 高60(分以上) 内容:音読(全学年) 復習 予習 漢字・計算名人の練習 発展的な学習 日記、行事などの振り返り ・家庭学習の充実を図る交流と評価 「家庭学習ノート紹介」(同・異学年、担任外)	・家庭でも集中して、めやすの時間以上に学習に取り組んでいる。  評【まなびフェスト】 ・意識調査「各学年の学習時間に取り組ませる」の肯定的評価90%以上(家庭) ・意識調査「学習中はノーメディアにする」の肯定的評価85%以上(家庭)	学力向上担当 (教務主任) (研究主任)担任・担任外 PTA 家庭
	学習指導の充実と学力向上	【まなびフェスト】 ・相手の考え方をよく聞き、自分の考えを進んで話します。 ↓ めざす児童像(2) ①相手の考え方をよく聞く子 ②自分の考え方をはっきり話す子	<授業> ・「聞く」「話す」「話し合う」活動の保障と評価 『聞き方・話し方名人』 初級 顔を見て聞ける 進んで「はいっ」と返事ができる 中級 うなずきながら聞ける 進んで手をあげて話せる 上級 聞いたことについてとっさに話せる 決められた文の数をノー原稿で話せる →「〇文をノー原稿で話そう!」 <朝活・日常活動・家庭> ・自分の考え方をもち伝える条件作文の取組と掲示、放送での紹介 ・『聞き方・話し方名人』の声掛け、評価 ・「聞く」「話す」についての家庭との連携	・よい聞き方・話し方を意識し、学習や生活で実際に行おうとしている。  評【まなびフェスト】 ・意識調査「話をしっかりと聞いている」「自分の考えを発表している」の肯定的評価85%以上	学力向上担当 (教務主任) (研究主任)生徒指導主事担任 通級指導担当 児童会 家庭
		【まなびフェスト】 ・読書に親しみ、ことばの感性を磨きます。 ・読書の声かけや家庭読書をします。(家庭) ↓ めざす児童像(2) ④読書に親しみ、ことばの感性を磨く子	<授業> ・国語、学活での読書指導(借り方、選び方) ・生活科、総合の時間等各教科での図書の活用 <朝活・読書の時間・家庭> ・目標冊数の設定と達成のための取組 年間 低120 中80 高50(冊) ・朝活での「言海」の活用と暗唱検定(年1回) ・情操を育む読み聞かせの実施 読み聞かせボランティア 図書支援員 図書委員会 各担任 家庭(親子読書含む)	・進んで読書やことばに親しもうとしている。  評【まなびフェスト】 ・読書冊数学年目標達成85%以上 ・意識調査「家庭で読書をする」の肯定的評価85%以上(家庭)	ことば教育担当 図書支援員 東山図書館 地域住民 PTA 家庭

【③体づくり推進部】

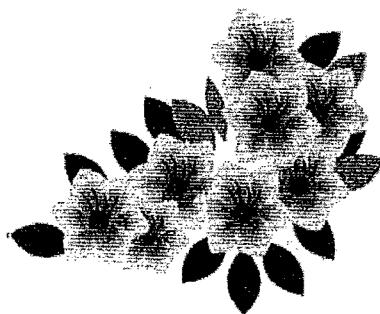
教育目標	達成課題	今年度の達成目標	具体的な方策	評価規準	担当等
た く ま し く 健 康 な 子 ど も	体力向上と健康・安全への取組の充実	<p>【まなびフェス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標をもって運動に親しみます。(マラソン・水泳・なわとび・外遊び等)</li> </ul> <p>↓</p> <p>めざす児童像(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①目標をもって運動(マラソン・水泳・なわとび等)に親しみ、継続して取り組む子</li> <li>④友達と仲良く、外で元気に遊ぶ子</li> </ul> <p>【まなびフェス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい生活習慣、新しい生活様式を身に付けます。(早寝・早起き・朝ごはん・歯みがき・感染予防等)</li> <li>・自分の健康・安全に気をつけさせます。(家庭)</li> <li>・早寝(低:21:00 中:21:30 高:22:00)・早起き(6:30)・朝ごはん(毎日)・歯みがき(朝夕)を習慣化させます。(家庭)</li> <li>・ゲーム・スマホの使用は家庭ルール(居間8ルール)に従います。(家庭)</li> </ul> <p>↓</p> <p>めざす児童像(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②望ましい生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん・はみがき等)、新しい生活様式を身に付ける子</li> <li>③命を大切にし、きまりを守って健康で安全な生活をする子</li> <li>⑤ゲーム・スマホ等の使用を自己コントロールできる子</li> </ul>	<p>&lt;推進方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育担当一がんばりカード・60運動の計画</li> <li>・学級、学年一目標達成への取組</li> </ul> <p style="text-align: center;">体育授業での運動量の確保 外遊びの奨励</p> <p>&lt;具体的方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育委員会一外遊びの呼びかけ</li> <li>・1、2学期に1回ずつマラソン頑張り月間を設定し取り組む。</li> <li>・毎学期1回、60運動チャレンジに取り組む。</li> <li>・外で元気に遊ぶ。(体育館使用は雨天時及び学年割当時間のみ)</li> <li>・体育委員会が、校庭で遊ぶよう放送で呼びかける。</li> </ul> <p>&lt;推進方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事一全校朝会等での講話 家庭への啓発</li> <li>・養護教諭一望ましい生活習慣の指導(保健指導・保健だより・掲示) 感染予防対策</li> <li>・給食担当一食指導計画</li> <li>・情報教育担当一情報モラル教育計画</li> <li>・学級、学年一望ましい生活習慣への取組 感染予防の取組</li> </ul> <p>&lt;具体的方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早寝(低学年9:00、中学年9:30、高学年10:00)・早起き(6:30)・朝ごはん(毎日)・歯みがき(朝夕)を意識して生活するよう機会をとらえて指導をする。(習慣化)</li> <li>・ゲーム・スマホ等の使用については、家庭ルール(居間8ルール等)を守る。</li> <li>・チャレンジウイークに取り組む。</li> <li>・手洗い、給食マナー、給食後の歯みがき指導を通して、生活習慣づくりの意識づけをする。</li> <li>・家庭、PTA、各関連機関(栄養教諭・学校医等)との連携を通じ、機会をとらえた指導を行う。</li> <li>・各教科や学校行事、生活指導との関連を持たせながら指導を行う。</li> </ul>	<p>・目標をもって運動に取り組んだり、外で元気で遊んだりしている。</p> <p>評 【まなびフェス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査「進んで運動をしている」の肯定的回答 80%以上</li> <li>・がんばりカード・60運動の目標達成 80%以上</li> </ul> <p>・望ましい生活習慣、新しい生活様式を身に付けている。</p> <p>評 【まなびフェス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査「早寝・早起き・朝ごはん・歯みがき・毎朝の検温をしている」の肯定的回答 90%以上</li> <li>・意識調査「毎朝の検温・健康観察を行う」の肯定的評価 90%以上(家庭)</li> <li>・意識調査「早寝・早起き・朝ごはん・歯みがきの習慣をつける」の肯定的評価 90%以上(家庭)</li> <li>・意識調査「ゲーム、通信機器は、夜8時には居間に置くなどして使用しない」の肯定的評価 80%以上(家庭)</li> </ul>	<p>体育担当 全職員 体育委員会</p> <p>生徒指導主事 養護教諭 給食担当 情報教育担当 全職員 PTA 家庭</p>

## 児童・職員一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	まなびI	まなびII	合計
男	16	10	18	21	21	16	3	3	108
女	21	11	15	20	15	24	2	0	108
計	37	21	33	41	36	40	5	3	216
学級数	2	1	1	2	2	2	2	2	12

職名等		氏名	通算	担任	主な校務分掌	備考
1	校長	伊東洋司	2			
2	副校長	金野敬之	2		総務	
3	教諭	小山和子	5		教務	
4	教諭	菊地春香	2	1年1組	清掃・ボランティア指導	
5	教諭	館澤紗彩	2	1年2組	特別活動	
6	教諭	鈴木智子	1	2年	道徳・環境教育	
7	教諭	餘目清夏	3	3年	音楽教育	
8	講師	及川峻	1	4年1組	外国語教育	
9	教諭	小岩千佳子	4	4年2組	読書・キャリア教育	
10	教諭	佐藤得子	2	5年1組	生徒指導主事	
11	教諭	藤村優貴	1	5年2組	児童会・体育指導	
12	講師	佐久間航	1	6年1組	児童会指導	
13	教諭	那須野香里	6	6年2組	研究主任	
14	教諭	佐々木伸也	5	まなび1組	ICT教育・安全指導	
15	教諭	植村美栄子	5	まなび2組	食育・給食指導	
16	教諭	今野枚紀	1	ことば通級	特別支援コーディネーター	
17	教諭	佐藤瑞代	8	LD通級	特別支援コーディネーター	
18	教諭	佐藤清彦	1	専科	外国語指導	
19	教諭	藤森考人	6			
20	教諭	東郷望美	9			
21	養護教諭	及川久美	1		保健指導	
22	主査	橋階美佳	4		庶務・管理	
23	主任用務員	藤原眞悦	2		用務全般	
24	学校サポートー	堀美知留	1		学習・生活支援	
25	学校サポートー	北田直子	1		学習・生活支援	
26	読書普及員	佐藤麻利江	1		図書管理	
27	ALT	アダム・リー	1		外国語指導	

# Memo



## 一関市学校運営支援協議会規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5の規定に基づき置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとする。

### (名称)

第2条 この規則の規定により置く学校運営協議会は、学校運営支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (協議会の目的)

第3条 協議会は、校長の権限と責任の下に学校（一関市立学校条例（平成17年一関市条例第69号）

第2条及び第3条に規定する学校をいう。以下同じ。）及び地域住民、保護者等（以下「地域住民等」という。）が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図るものとする。

### (設置)

第4条 教育委員会は、法第47条の5第1項の規定により、学校ごとに協議会を置くものとする。

2 前項の規定にかかわらず、小学校及び中学校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

3 協議会は、当該協議会を置いた学校または地域の名称を冠するものとする。

### (委員の任命)

第5条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、協議会ごとに15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 当該協議会を置いた学校（以下「対象学校」という。）の所在する地域の住民

(2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(3) 対象学校の校長

(4) 対象学校の教職員

(5) 学識経験者

(6) 関係行政機関の職員

(7) その他教育委員会が必要と認める者

2 対象学校の校長は、前項の委員の委嘱又は任命に関し、教育委員会へ委員を推薦するものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員を委嘱し、又は任命するものとする。

### (任期)

第6条 委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報酬)

第7条 委員の報酬は、別に定める。

### (守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 協議会及び学校の運営に著しく支障を來す言動をすること。

(2) 委員としての地位を利用し、営利行為、政治活動、宗教活動等をすること。

(3) その他委員としてふさわしくない行為をすること。

### (委員の解嘱等)

第9条 教育委員会は、本人からの辞任の申出があったときは、委員の委嘱又は任命を解くことができる。

2 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、理由を付して委員の委嘱又は任命を解くことができる。

(1) 前条の規定に違反したとき。

(2) その他解囁又は解任に相当する事由が認められたとき。

(会長及び副会長)

第10条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、対象学校の校長は、会長となることができない。

2 校長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、会長が対象学校の校長と協議の上、招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の会議は、原則として、公開する。

(基本的な方針)

第12条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他校長が必要と認める事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。

(意見の申出)

第13条 協議会は、法第47条の5第6項又は同条第7項の規定により教育委員会に意見を述べるときは、対象学校の校長を経由して行うものとする。

2 協議会は、法第47条の5第7項の規定による対象学校の職員の任用等に関する意見を述べるときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聞くとともに、次に掲げる事項に留意しなければならない。

(1) 第3条の趣旨を踏まえたものであること。

(2) 学校の教育上の課題を踏まえたものであること。

(3) 特定の個人に関するものでないこと。

(4) 職員の分限、懲戒、賞罰その他身分に関するものでないこと。

(運営状況の報告)

第14条 協議会は、教育委員会に対し、毎年度1回、協議会の運営状況を報告するものとする。

(適正な運営の確保等)

第15条 教育委員会は、協議会の適正な運営を確保するために、必要に応じて指導又は助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な協議を行うことができるよう、協議会に必要な情報を提供するよう努めなければならない。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(補則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

### 「地域とともにある学校づくり」を目指して

#### 連携・協働

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

#### 社会総掛かり

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。

#### 共有

輝く子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。

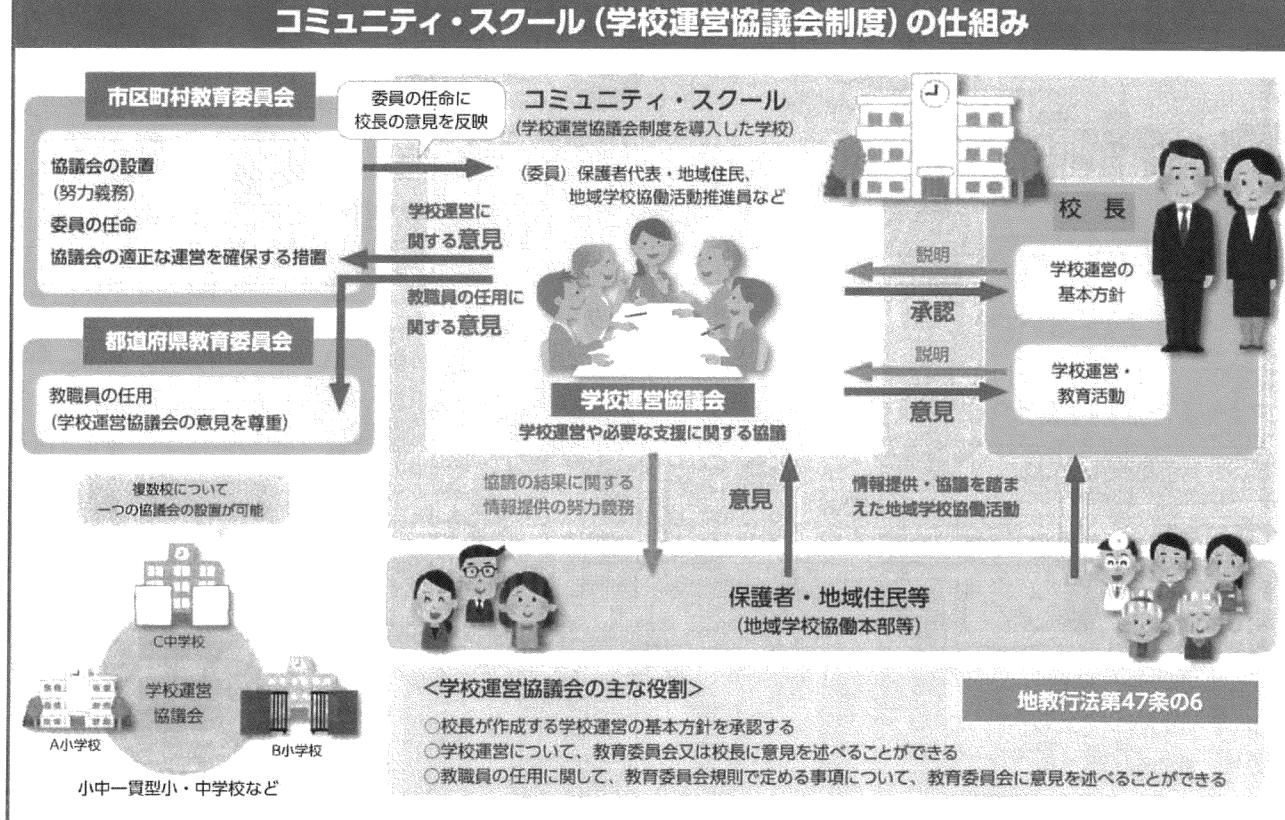
#### 地域とともに ある学校づくり

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一緒に特色ある学校づくりを進めていくことができます。

### → コミュニティ・スクール = 学校運営協議会 を導入した学校

#### コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



#### ►► コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する法改正（平成29年4月施行）

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）

- 学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務に
- 学校運営への必要な支援についても協議すること
- 学校運営協議会の委員に、学校運営に資する活動を行う者（地域学校協働活動推進員等）を追加
- 教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることができること
- 複数校で一つの学校運営協議会を設置することができる
- 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することができる努力義務に

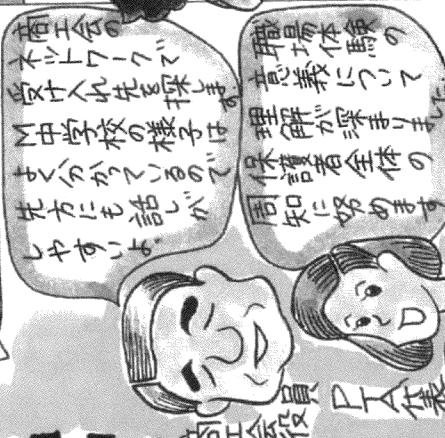
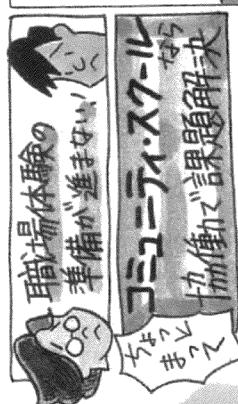
# カリスマ教育

只今市立M中学校は職場体験学習の準備中



# 大学入試改革

県立高では学校運営協議会を開催して、社会が求められる人材を育む



# コミュニケーションスクール

商工会役員 PTA会長

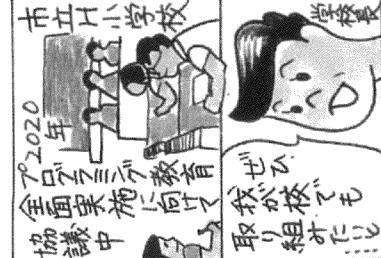
学校長

# 児童の安全・防犯活動

自会役員

# プロフェッショナル教育

市立小学校



学部情報教授 公民館長



# カリスマ・スクール

新しい時代の教育に即対応!





豊かな心をもち思いやりのある子ども　自ら考え進んで学ぶ子ども　たくましく健康な子ども

校  
報



# やまゆり

一関市立東山小学校

令和4年度 第2号

(通算 130 号)

令和4年4月28日発行

(文責: 伊東 洋司)

## 学習参観ありがとうございました

今年度も、感染症予防対策として参観日を2回に分け、4月15日(金)は2・4・6年生の、21日(木)は1・3・5年生の学習参観が行われました。どの学級も、お家の人に見られる緊張感の中にも、張り切って授業をしている様子が見られました。その後の、学年懇談会にも多数ご出席していただきありがとうございました。今後も、子どもたちの健全育成のために、ご家庭との共通理解と連携を大切にしていきます。どうぞよろしくお願ひいたします。



1年1組

国語「うたにあわせてあいうえお」



1年2組

算数「なかまづくりとかず」



2年1組

図工「じぶんのかおをかこう」



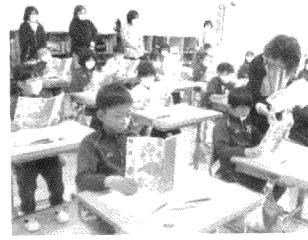
3年1組

算数「かけ算」



4年1組

国語「白いぼうし」



4年2組

国語「白いぼうし」



5年1組

家庭科「針と糸を使って」



5年2組

家庭科「針と糸を使って」



6年1組

理科「物の燃え方と空気」



6年2組

国語「つないでつないで一つのお話」



まなびI組

生活単元学習「お祝いの会をしよう」



まなびII組

書写「毛筆のきほん」

学習参観後の学年懇談会では、今年度の学年経営方針の説明や学級役員選出を行いました。令和3年度に役員を務めて下さった皆様には、心から感謝いたします。新役員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 連休中の過ごし方のお願い

4月29日(金)からゴールデンウィークとなります。学校からの文書でもお伝えしているところですが、連休中も各家庭では感染症予防対策の徹底をお願いします。また、もし事故や新型コロナウイルス感染の疑い等が発生した場合は、連絡をお願いします。

# 令和4年度 PTA役員

PTA総会の書面決議により、以下の方々が役員に承認されました。1年間よろしくお願ひいたします。

役職名	氏名	姓	児童名	備考
会長				
副会長				
事務局 (PTA)				
監事				
顧問				
事務局 (学校)				

## 5月の行事予定

- 3日（火）憲法記念日（祝日）
- 4日（水）みどりの日（祝日）
- 5日（木）こどもの日（祝日）
- 6日（金）弁当持参 登校指導
- 9日（月）登校班長会議
- 10日（火）児童朝会（運動会結団式）  
内科検診（1～3年）  
PTA専門部会
- 11日（水）委員会
- 12日（木）集金日
- 13日（金）内科検診（4～6年）
- 16日（月）運動会係会（5・6年）  
清掃班ローテーション
- 18日（水）5時間授業  
運動会総練習
- 19日（木）やまゆり号（1・2年） 完食調べ  
尿検査（2回目）
- 20日（金）運動会準備作業（5・6年）
- 21日（土）運動会（雨天順延） 下校 12:00
- 23日（月）振替休日
- 25日（水）全校朝会 委員会
- 26日（木）やまゆり号（3・4年） 眼科検診
- 27日（金）地域挨拶運動
- 30日（月）代表委員会
- 31日（火）小中交流会

## 命を守る学習～全校一斉下校指導・交通安全教室・避難訓練～

新年度となる4月には、安全に関する学習や体験が続きました。4月11日（月）には、1年生を含めた集団登下校のきまりやマナーの確認をする全校一斉下校指導。20日（水）には、駐在所長さんや交通指導員の方々を講師に、正しい道路歩行や自転車の乗り方を学ぶ交通安全教室。26日（火）には、消防署員の方々も来校され避難訓練が行われました。学校で、子どもたちは様々なことを学びますが、「命を守る学習」が最も大事だと考えます。ご家庭でも、交通事故防止、災害時の対応等について、お子様への指導と家族間での確認をお願いします。



全校一斉下校指導



交通安全教室



避難訓練（4年生煙体験）